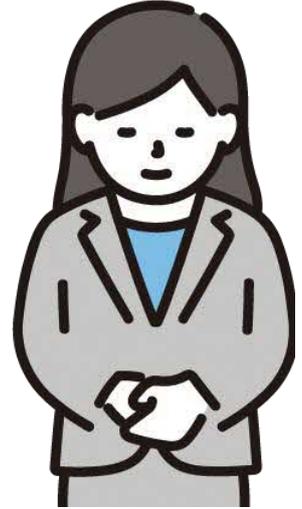


令和6年10月1日より

四街道市公共施設が 敷地内全面禁煙になります



なくそう 望まない受動喫煙

望まない受動喫煙の防止、
市として健康なまちづくりを
推進するため、
健康増進法第25条に基づき、
市庁舎を始めとする
公共施設敷地内全面禁煙を
実施します。

現在敷地内に設置した
喫煙所・灰皿は
9月下旬に撤去いたします。

対象施設等については、
市ホームページから
ご確認ください。

お煙草を吸われる方には、
ご不便をおかけしますが、
ご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

市ホームページはこちら▶

「令和6年10月1日より

市公共施設が敷地内全面禁煙になります」



令和6年9月30日をもって 四街道駅前広場の喫煙所を 撤去し、全面禁煙とします

市では、令和6年10月1日から公共施設敷地内を全面禁煙とし、施設利用者の望まない受動喫煙を防止するとともに、健康なまちづくりを推進していきます。

四街道駅周辺は、毎日多くの方が往来しており、煙やにおいの影響を受ける方も多いため、令和6年9月30日をもって灰皿を撤去します。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



四街道市
環境政策課